



奨学金の返済を



保育士さん
応援企画

最大3年間お手伝いします！

月額上限 **1万円**



● 対象

- ①奨学金を利用して保育士の資格を取得し、自ら奨学金を返済している人
- ②令和4年度に新たに市内の保育所等（私立保育所・認定こども園）に保育士等として就職し、継続して5年間就業しようとする人（1日6時間以上かつ月20日以上勤務に限る）
- ③令和3年10月1日時点で入所保留児童がいる、または定員超過施設である保育所等に就業する人
- ④久留米市内に居住する人で、市税の滞納がない人
- ⑤久留米市保育士進学支援補助金の交付を受けていない人
- ⑥現在、他制度による奨学金の返済を対象とした補助を受けていない人

●補助額 その年度に返済した額（月額上限1万円、年額上限12万円）

●補助期間 継続して3年度間（令和4年度～6年度）

●申請方法 令和4年4月28日（木）までに必要書類を提出してください。
様式は久留米市HPからダウンロードできます。

〈提出書類〉申請書、住民票、滞納がない証明、勤務証明書、保育士養成校の卒業証明書または卒業証書の写し、保育士証の写し、奨学金の貸与を証明する書類の写し、奨学金の返済計画が確認できるものの写し、誓約書

●対象となる奨学金

日本学生支援機構奨学金（第1種・第2種）
あしなが育英会奨学金
母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金及び就学支度資金）
交通遺児育英会奨学金 など

お問合せ・申請先

久留米市 子ども未来部 子ども保育課

☎830-8520 久留米市城南町15-3

☎ 0942-30-9754 FAX 0942-30-9718



久留米市 保育士奨学金

検索

